

6) 保健・福祉施設

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	高齢福祉施設
対象施設	デイサービスセンターうしお
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	浄化槽の損傷が著しく、施設使用には浄化槽入替による改修が必要な状態である。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の要援護高齢者や身体障害者の心身機能の維持向上とその家族の福祉の向上を図るために設置されたデイサービスセンターである。現在、耐用年数を大きく残したまま休止状態になっている。 ・災害時の避難所機能を有しているが、浄化槽修繕を要するため、避難所として利用されていない。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、類似施設の状況、施設を取り巻く社会的環境等なども考慮して対策の優先順位を決定する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	浄化槽の損傷が著しい。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽を改修すれば利用可能な施設であるため、使用再開に備えエレベーター、構築物等の点検費用が発生し続けている。対策の実施に当たっては、指定避難所としての機能を維持することを前提にした活用方策を検討する。 ・高齢福祉施設以外への用途変更を含めた活用策の検討を進める。 	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	高齢福祉施設
対象施設	生きがい活動支援センター（大野陽だまり館）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	施設及び設備等が経年劣化により老朽化している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの占有や浴室の閉鎖など現在の使用形態は、施設設置時の目的と乖離してきている。当該地域で当該施設が果たすべき役割を整理した上、その役割に沿った施設へと改修し、施設の有効活用を図る。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・利用者数 H29：8,321人、H30：8,111人、R1：8,733人
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の役割を見直し、財政負担の縮減や平準化を図りながら、長寿命化を図る。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、消防設備点検・浄化槽点検を行っているが、指摘事項はなし。3年毎に特殊建築物調査が行われており、次回は令和5年度（2023年度）に実施予定。 ・平成29年度（2017年度）の調査においては、壁面タイルの浮きがあるとの指摘あり。施設の耐用年数から見る減価償却率の値は高い。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・令和2年度（2020年度）以降、町内会等と協議の上で、令和12年度（2030年度）を目途に大規模改修予定。それまでは、部分的な改修により運営を行う。 	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	高齢福祉施設
対象施設	老人憩の家あいはら荘
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	昭和47年（1972年）に建設され、経年劣化による老朽化が著しい。 又、旧耐震基準のままで耐震性能も確保されていない状態。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 老人憩の家は、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、心身の健康の増進を図ることを目的として、厚生労働省通知（昭和40年「老人憩の家設置運営要綱」）に基づいて設置された高齢者福祉の施設（老人福祉法に規定する老人福祉施設ではない）で、地域の高齢者福祉活動の拠点となっている。 利用件数 H29：273件、H30：330件、H31：378件
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、地域人口や現在の利用形態を勘案し、対策の優先順位を設定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、消防設備点検・浄化槽点検を行っているが、指摘事項はなし。3年毎に特殊建築物調査が行われており、次回は令和5年度（2023年度）に実施予定。 平成29年度（2017年度）の調査においては、壁面モルタル等の破損、屋外階段・手すりの発錆や腐食している等の指摘あり。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
当施設は地縁団体等への譲渡もしくは除却することとするが、除却時にはその機能を他施設に移転する。今後も地縁団体等との協議を継続する。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	保健施設
対象施設	五色県民健康村健康道場、保健指導室
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	建物に損傷部分が見られる。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	広く兵庫県民を対象とし、静かな環境下で健康増進施設として食事療法を行う者等に利用されている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度や利用実態などを踏まえて対策の優先順位を決定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	内装的な補修等は使用貸借契約により兵庫県健康財団が行っている。
個別施設の状態 以外の事項	管理運営は兵庫県健康財団が行っている。
④ 対策内容と実施時期	
兵庫県健康財団が、施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	保健施設
対象施設	介護予防拠点施設（五色県民健康村トレーニングセンター）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	強い雨が降ると、窓や屋根から大量に雨漏りする。天井部分からの雨漏りで、1階体育館床にも、雨が落ちることがある。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・洲本市介護予防拠点施設は、五色地域に存在する介護予防拠点施設である。リハビリ器具を設置し、高齢者が介護予防のために、体操や運動をしている。毎週利用するグループが、3グループある。高齢者の通いの場の一つとして、五色地域の住民が活用している。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・利用者数 H29：2,300人、H30：2,255人、R1：2,069人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度に加え、利用状況、類似施設の状態、地域バランスなど施設を取り巻く社会的環境も考慮して施設量の最適化を判断するとともに、市民生活に必要不可欠な施設については可能な限り長期間使用するための対策を講ずる。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	雨漏りで天井や壁が傷んでおり、除却を検討する。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・体育館（機能移転）：リハビリ機能を他施設に移転。その後除却。実施時期は令和12年度（2030年度）を予定している。 ・会議室棟：施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。 	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	保健施設
対象施設	五色県民健康村トレーニングセンター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<ul style="list-style-type: none"> ・運動広場、テニスコート、遊具は、昭和60年（1985年）に建築した施設である。 ・テニスコート及び遊具は経年劣化による損傷が著しい。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・新農業構造改善事業促進対策要綱（昭和53年（1978年）6月30日53構改B第1196号）により設置された施設である。 ・運動広場、テニスコートの貸館機能を備えている。 ・利用者数 H29：6,283人（内272人）、H30：6,755人（内129人）、R1：6,631人（内105人） （ ）はテニスコート利用者数
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度に加え、利用状況、類似施設の状態、地域バランスなど施設を取り巻く社会的環境も考慮して施設量の最適化を判断するとともに、市民生活に必要不可欠な施設については可能な限り長期間使用するための対策を講ずる。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・運動広場は、適切に維持管理・修繕を行い施設の状態は良好に保たれている。 ・テニスコート及び遊具は経年劣化による損傷が著しい。
個別施設の状態以外の事項	テニスコート及び遊具は近隣に類似施設がある。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・運動広場は、財政状況を踏まえ、市民交流センター野球場の機能を備えた施設としての改修工事を計画期間後期に検討する。 ・テニスコート及び遊具は、従来の用途のまま維持しても利用者増を見込めず、また、近隣に類似施設があることから期間内に廃止する。加えて、運動広場の改修工事に合わせ、駐車場として用途変更することを検討する。 ・倉庫は、施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。 	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	その他社会福祉施設
対象施設	総合福祉会館（やまて会館）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	老朽化による各所破損、漏水による部分劣化あり。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの福祉（児童福祉、高齢者福祉、障害福祉、地域福祉）の拠点として、平成3年度（1991年度）に設置された。 ・ 利用者数 H29：45,246人、H30：44,053人、R1：38,026人 ・ 災害時の避難所機能を有する。 ・ 児童センター（児童福祉） 児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設として位置づけられ、遊びを通じた人格発達の支援を行っている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、消防設備点検・防火設備点検等を行っている。消火水槽の設置状況について指摘有。3年毎に特殊建築物調査が行われており、次回は令和5年度（2023年度）に実施予定。 ・ 平成29年度（2017年度）の調査においては、壁面のモルタルの破損やタイル浮き、雨水排水不良との指摘あり。 ・ 当施設は老朽化が進み、指定避難所でもあることから早急な改修が必要なため令和2年度（2020年度）に大規模改修を実施した。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	その他社会福祉施設
対象施設	旧五色診療所（かがやき事業所）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	老朽化が進んでおり、大きな雨漏りが数カ所あり、建物の南側に集中している。雨漏りがひどくなっている個所の修繕を行うも、違う箇所から雨漏りが起きる状況が続いている。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の共同生活援助（グループホーム） ・ 定員20人 ・ 障害者の昼夜を問わず、対象者の自宅の代わりとなり、共同生活を行っている居住場所である。自分の居場所と共同生活で活動する場所の提供により、入所している障害者には、活動的な生活とスタッフが常に在中しているため安心できる居住場所を提供する施設である。 ・ 利用状況 H29～R1 常にほぼ満床の利用状況である。 ・ 障害者にとっては、大規模施設で大勢の人と生活を送るのとは違い、少人数での共同で生活を送る居場所づくりとして、重要な役割を果たしている施設である。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度や利用実態などを踏まえて対策の優先順位を決定する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	大きな雨漏りにより、天井板なども剥がれ落ちるため、天井板を外している個所もある。今のところ漏電などには起きていないため、雨漏りがひどい箇所から順次、修繕している状況が続いている。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設				
大分類	保健・福祉施設			
中分類	その他社会福祉施設			
対象施設	五色健康福祉総合センター（サルビアホール）			
② 対策の優先順位の考え方				
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	<ul style="list-style-type: none"> 五色健康福祉総合センターは平成3年から6年（1991～1994年）に建築した施設である。適切な改修工事の実施により減価償却率は7.6%（公営企業会計切替後の率）、健全な状態を維持している。 			
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 五色健康福祉総合センターは、社会福祉の増進と市民生活の向上に寄与することを目的に設置しており、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、介護支援センター、ホームヘルプステーション、グループホーム、生活支援ハウスの6業務を指定管理制度により一括して管理運営している。 当該施設は五色地域での高齢者福祉施策に大きく貢献しており、今後も地域の中核施設として重要な役割を担っている。 災害時の避難所機能を有する。 			
	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 (人) 			
		H29	H30	R1
	特別養護老人ホーム	32,124	32,138	32,464
	五色デイサービスセンター	3,283	3,386	3,363
	五色グループホーム （健康道場1階）	3,233	3,285	3,281
生活支援ハウス	0	0	0	
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。			
③ 個別施設の状態等				
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	計画期間初期に点検・診断を実施予定			
個別施設の状態以外の事項	類似施設の状態、地域バランス、機能の重複部分を踏まえ、サービス内容の特性や利用状況を考慮した上で、1施設当たりの利用者数に対する経費削減を図るため、業務の見直しを検討していく。			
④ 対策内容と実施時期				
必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を				

講じ、施設の長寿命化を図る。

① 対象施設	
大分類	保健・福祉施設
中分類	その他社会福祉施設
対象施設	五色地域福祉センター（みやまホール）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	五色地域福祉センターは平成8年（1996年）に建築した施設である。適切な改修工事の実施により減価償却率は45.4%、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 五色地域福祉センターは、活力ある豊かな長寿社会を築くため、地域の特性に応じた福祉活動、または世代を超えた交流によるボランティアの育成、地域づくりの拠点施設としての役割を担っている。 当該施設では、デイサービス事業と貸館業務を行っている。災害時には、広石地区の避難所として利用している。 利用者数 H29：7,153人、H30：8,034人、R1：9,301人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	計画期間初期に点検・診断を実施予定
個別施設の状態以外の事項	類似施設の状態、地域バランス、機能の重複部分を踏まえ、サービス内容の特性や利用状況を考慮した上で、1施設当たりの利用者数に対する経費削減を図るため、業務の見直しを検討していく。
④ 対策内容と実施時期	
必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講じ、施設の長寿命化を図る。	